

避難所へは浄化槽の設置を！下水道の足らざるを浄化槽が補えるかを議論



大会「連携」を開催

議員・行政関係者1,036名が参加

広報 ぎかんきょう

発行

岐阜県環境整備事業協同組合

岐阜市六条大溝 4-13-6

☎ 058-274-0567

FAX 058-275-2712



主催者の主張

全国環境整備事業協同組合連合会
会長 玉川 福和

今回の大会名は「連携」です。

1部では、評論家 西部邁先生を迎え「米露対決・大戦の足音がする」を講演して頂きます。

2部では、パネルディスカッションを行います。

これまでの下水道整備により、一級河川などの水質は大きく改善されました。しかしこれにより、下水道会計は一般会計と特別会計を分離した基本を無視し、一般会計からの補てんを恒常的に行い、会計規範なし崩しの現実を作り上げました。

平成7年1月17日 阪神淡路大震災。

平成16年10月23日 新潟県中越地震。

平成23年3月11日 東日本大震災では、津波による被害は表現のしようのないものでした。

16年間に三度の地震にみまわれました。

「あらためて日本は地震大国なんだ」と考えさせられることが多くあります。

過去の震災では、下水道は大きな被害を受け、下水道を利用していた避難場所ではトイレが使用できず、被災者は苦汁の避難生活を強いられました。

南海トラフ地震の発生が想定される中、防災対策の一つとして避難場所のトイレの在り方について十分検討する必要があります。

強く雨が降るとあっという間に水害が起きる。いつの間にか日本は水に弱い都市となりました。

浄化槽を設置することがリスク分散といえるのか！

はたして浄化槽が下水道の足らざるを補えるのか！

『家族を無くした人達が冬場の夜、避難所の外へ出て仮設トイレに行く様は、あまりにも酷であり無策である』

大会「連携」で議論したく、ご提案申し上げます。

全国環境整備事業協同組合連合会主催、公益社団法人岐阜県浄化槽連合会共催の大会「連携」が平成26年11月10日岐阜グランドホテルで開かれた。
議員141名、行政312名、一般215名、業界368名の合わせて1036名が参加した。「主催者の主張」で玉川会長は「この大会を通してできる限り考えていただく。意見、答えを一つにする必要はない。考えることが大事。今は考えなすぎる。」と提案した。
1部では西部邁先生による講演があり、2部ではパネルディスカッションが行われた。5人のパネリストが、下水道の地方財政への影響、浄化槽の維持管理の問題について、浄化槽が下

水道の足らざるを補えるのか、意見を交わした。災害に対する備えとして避難所へは浄化槽を設置すること、人口減少により当初計画した下水道事業に疑問が投げかけられ、前提条件が変わった今、下水道から浄化槽へ転換することが必要ではないかの意見があった。
そのほか3業種（法定検査、保守点検、清掃）それぞれから連携した維持管理による水質改善の事例発表があった。現在オンラインにより業者間だけでなく岐阜県、県内すべての市町村がシステム化されており、業界と自治体がともに地域の水質保全に取り組んでいる。しかし全国的にはまだここまで連携しておらず、国会や環境省はこの問題に取り組んでいる。

主催者の主張

全国環境整備事業協同組合連合会
公益社団法人岐阜県浄化槽連合会

会長 玉川 福和



気になるが 放置してしまう

最近私たちは物を余り深く考えないようになりまし
た。西部先生に今大会にご
出席願うようにしたのは、
お話しを聞いていて、非常
に切れ味を感じたからで
す。

日本はわからない国

タイトルをご自身でおつ
けくださいとお願いしたと
ころ、本日の米露の話をし
るとご返事をいただきまし
た。まさに私たちが日ごろ
どうなるか、そこまできか
なくても若干気になること
であります。気になるが奥
深く追求する手だてと能力
がないと、そのまま放置し
てしまうことが多く続いで
います。

私たちは、日本では戦争
は起きないものだという感
覚になっていきます。なぜか
という戦争が起きていな
いからです。広島と長崎に
原爆が落とされ終戦を迎え
ました。なぜ原爆が落とさ
れる必要があつたかを余り
深く追及したこともない。
でも長崎は余計だった、余
分のとどめを刺されたと思
いもあります。しかし2種
類の原子爆弾があることを
聞いて、なるほどと思いま
した。この行為を戦争犯罪

中山間地域は、今は人口
減少によって、下水道を整
備し計画通り100%接続
しても30~50%の料金不足
が生じる。50%の供用率を
超えることはあり得ない時
代に突入しました。した
がつて、今後下水道を整備
するときは、いくらかかっ
ていくら償還するか、1世
帯いくら払うかを明確に住
民に伝える責任が地方自治
体にはあります。それをな
し崩しに今まで進んできた
から、そこに踏み込んだ人
は一人もいない。だが、1
000兆円を超えた国の借
金を見て、どうみても減
少するとは思えない。
世界で一番財政破たん

今、世界で紛争地域が多
くあるが、その地域で何が
起きているか、マスコミの
情報でコントロールされな
がら私たちは毎日生活して
いるような気がします。
1000兆円超える時は
危機感があつたが、越えて
しまつとこれを問題にする
ことがタブーになつてし
まつている。ですから、今
日この大会を通して、でき
る限り考えていただく。意
見、答えを一つにする必要
はないが、考えることが大
事だと思つ。この大会の本
当の趣旨は、みんなで考え
ることは無駄ではない、今
私たちは考えなさをすぎる。

自分たちが議論して、
的確に判断するのが当たり前
間違いを認めなければ、
先には進まない！

下水道整備にいくら払うか
説明した自治体はいない
みんなで考えることは
無駄ではない

講演「米露対決・対戦の足音がする」

評論家 西部 邁



集団的自衛権

昭和の時代はまだ戦争の
生き残りがいたんです。上
辺ではアメリカに迎合する
ようなふりをするけれど
も、背中ではアメリカの言
う通りにいきませんと言つ
た、なかなか複雑な操作を
していた。しかし平成に入
ると構造改革だと叫び始め
た。構造改革で状況がよく
なるならいいが、平成が混
乱、混乱に満ちたものであ
るといふことを考えると、
どこか根本的に戦後日本人
としての弱さの表れにすぎ
ないかと思つ。

歴史認識

日本の外交は瀬戸際に
立っています。第1次世界
大戦も第2次世界大戦もグ
ローバリズムが広がるとき
にこんな意味で世界的な
激突が起こるんです。例え
ば集団的自衛権、平和憲法
第9条は戦力を保持せず、
交戦権は認めないと書いて
あるが、どうの昔に破つて
いるんです。自衛隊の成立
と同時に死文化しました。

日本が降伏したのはポツ
ダム宣言を受け入れて、い
わば全面降伏でした。した
がつて依然として、まだポ
ツダム体制の中にあるわけ
です。このことを考えたこ
とありますか？1955年
日本がソ連と交渉していた
とき、アメリカが邪魔をし
たんです。沖縄を返しても
らつたために、国際法上今の
日本はロシアと戦争継続中
ということなんです。普通
戦争が実質終わって69年
たつたら、その間に平和条
約、講和条約を結ぶのが当
たり前なんです。

自由民主主義

ポツダム宣言の前のカイ
ロ宣言には日本は野蛮国だ
と書いてあるんです。これ
らは政治的・軍事的に敗北
した国が妥協として一時的
に受け入れたものである。
中国や韓国朝鮮が歴史認識
を求めてやまないのは、戦
前の日本をならざる者だと認
めよと要求しているわけで

誰だつて無秩序が最も恐
ろしいんです。自由は大事
だが、しかしそのための秩
序がなければいけない。自
由のためにこそ、その国家
の歴史をきちんと守ってい
かなきゃいけないというこ
とです。人間は根源的に不
平等の中に生まれるが、不
平等を押しつければ、平等
にふさわしい格差がなけれ
ばならない。きちんとした
平等と格差のバランスを指
して、格差がこれ以上広
がったらフェアじゃないと
指し示されるわけです。

これから日本は堂々と踏
ん張らねばならぬが、子供
にも孫にも間違いというこ
とを認めなければ話は進ま
ない。

尖閣問題

尖閣問題がこんなことにな
った最大の理由はアメリカ
に責任があるんです。日
清戦争のころから日本のも
のだったが、地下資源があ
ると報告があつた70年前後

に台湾が自分のものだと言
い始めた。中国じゃなく、
台湾なんです。日中友好を
する際、中国から棚上げに
しましようと思つた。これ
がアメリカが関係している
んです。あの時ベトナム戦
争を終わらせるために中国
と手を結ばなきゃいけな
かつた。その代わりとして
アメリカ曰く、施政権は日
本にあるが、領土権はわか
らないとした。そうじゃな
いんです。国際法上では統
治権が長年続いたときに領
土権に昇格するんです。明
確な統治権を及ぼした痕跡
は日本にしかない。そつい
う歴史を重んじて、日本の
領土だと言わなければなら
ない。

す。日米同盟と言いな
がら、日本の歴史はならず者
国家の歴史であると国際社
会に広めた張本人は実はア
メリカなんです。
南京大虐殺も東京裁判が
始まるまでは国際社会に報
道されていなかった。東京
裁判でアメリカが日本を攻
めたてたいが弱点があつた。
それが広島と長崎
なんです。その問題をチャ
ラにするために噂を利用し
て、大量虐殺をやつたのは
アメリカだけじゃなく、日
本も南京でしたじやないか
と歴史をねつ造したんで
す。

パネルディスカッション 「連携」

《テーマ》

今後の下水道の課題

岐阜県では一般会計の繰出金が3,143億円

3業種連携による浄化槽維持管理

連携して76%から92%の浄化槽が水質改善

無償団体救援活動

岐阜県と岐環協の災害協定、震災における活動

パネリスト
参議院議員
関ヶ原町長
常葉大学教授
評論家
主催者

小宮山 幸浩氏
西脇 康世氏
小川 浩氏
西部 邁氏
玉川 福和

3業種連携事例発表者
保守点検
清掃
法廷検査

窪田 浩一
齋藤 憲一
赤羽根 智加人

司会者

牧野 好晃
田中 剛



関ヶ原町長
西脇康世氏

立場として非常に言いにくいのが実情です。周辺部になるに従い、費用対効果は上がらない、人口も減ってきて接続も進まないですが、ここまでやってきたから最後までやるというのが行政のスタンスです。しかし今年度1億3000万円の工費をかけますが、接続する住宅は10軒しかないです。住民の方の利便性がいかに保てるか今後考えていかなければならないと思っています。やはり浄化槽を入れるような方針に切り替える必要がいろいろ出てくると思っています。



参議院議員
小見山幸浩氏

下水道を普及させていくというのが今の方向性ですが、どこかで断ち切らないとさらに大変なことが起きる。下水道は実現するまでに何年もかかる。並行して合併浄化槽が開発された。垂れ流しから改善するために今変わり目に来ています。下水処理する必要があるくらい浄化槽の設備がよくなってきた。どんどん下水管路を延ばすか、そういう状況を考えたときにどうするか、それぞれで考えていただきたい。

一般会計からの持ち出しが非常に大きい
下水道は、人口減少、老朽化の問題がある
浄化槽の設備がよくなってきた
浄化槽を入れる方策に切り替える必要が出てくる
避難場所の浄化槽は、非常に重要性がある
首長の権限によって接続を免除する判断を！



主催者
玉川福和

下水道法の策定時には、合併浄化槽の登場の想定がなかった。少子化も現実になり、前提条件が変わったと考える必要がある。採算の合わない事業計画に補助金をつけた制度のていらくを見ると責任は重い。震災が起きた時、仮設トイレを使えばいいという状況にまだあるというのは政治行政の怠慢だと思う。皆さんから厳しい指摘をいただきたい、改めるべきは早急に改めるということが業界にとって一番大事なことだと考えております。



常葉大学教授
小川浩氏

今後の下水道事業は、人口が減る、節水型で水量も減る、さらに老朽化を考えると、財源をどうやって確保するのかという課題が一番大きい。もっと先の将来予測をしていかないと、赤字額がさらに大きくなる。災害時のトイレの問題は実は深刻な問題です。特に学校などの浄化槽が稼働していれば、そこが避難場所になるので、災害対策としての浄化槽は大きな活躍の場、重要性があるんじゃないかと思っています。



評論家
西部邁氏

下水道あるいは浄化槽がこういう状態にあることを生れて初めて聞かされた。浄化槽はおそらく公共活動だと思っ。役場のみならず関連業者などで考えなければならぬ。

【 下水道事業 】 (農集排等を含む)

今後の下水道の課題

建設費	203億7,926万円
内訳 国費	79億2,743万円
自治体費	25億4,577万円
受益者負担金	14億6,286万円
起債 (地方債)	84億4,320万円
① 管理費 (汚水処理費 + その他)	537億3,902万円
② 使用料徴収額	245億8,839万円
一般会計繰出金 (使用料不足額) ② - ①	291億5,063万円
③ 過去10年間の使用料不足額	3,143億3,044万円
④ 起債 (地方債) 残高	4,881億7,415万円
実質下水道債残高 ③ + ④	8,025億0,459万円

- 下水道事業には毎年1兆円を超える一般会計からの繰出金 (使用料金不足) がある
- 下水道債残高は28兆9,434億円になるが、一般会計からの繰出金は含まれていない
- 10年間の一般会計繰出金を含めると、実質の下水道債残高は40兆円を超える
- 岐阜県では下水道整備率は10年で62%から78%になった
- 一般会計繰出金 (使用料不足額) はH24年度で291億円
- 管理費537億円必要だが、使用料徴収額は245億円だけ
- 下水道債残高は4,881億円だから、一般会計繰出金を含めた実質下水道債残高は8,025億円
- H24年度の下水道建設費は203億円、1.6万人が対象
- 未整備地域を全て下水道にした場合、5,784億円かかる

関ヶ原町 公共下水道 一般会計繰出金(使用料不足額)

年度	行政人口	整備人口	整備率	下水道管理費			② 使用料徴収額	③ 一般会計繰出金 (使用料不足額)
				汚水処理費	その他	①計		
10	9,368人	2,135人	23%	9,312万円	2,750万円	1億2,062万円	555万円	1億1,507万円
11	9,245人	3,304人	36%	1億1,999万円	2,725万円	1億4,724万円	2,371万円	1億2,353万円
12	9,137人	3,420人	37%	1億7,535万円	0	1億7,535万円	3,490万円	1億4,045万円
13	9,033人	4,086人	45%	1億3,285万円	5,837万円	1億9,122万円	4,159万円	1億4,963万円
14	8,928人	4,620人	52%	1億5,269万円	6,857万円	2億2,126万円	5,094万円	1億7,032万円
15	8,884人	4,825人	54%	1億9,558万円	7,250万円	2億6,808万円	6,023万円	2億0,785万円
16	8,763人	5,686人	65%	2億0,105万円	7,076万円	2億7,181万円	6,717万円	2億0,464万円
17	8,668人	5,945人	69%	1億9,931万円	6,413万円	2億6,344万円	7,829万円	1億8,515万円
18	8,532人	6,163人	72%	1億2,899万円	1億3,782万円	2億6,681万円	8,076万円	1億8,605万円
19	8,429人	6,054人	72%	1億6,607万円	1億0,135万円	2億6,742万円	8,430万円	1億8,312万円
20	8,323人	6,056人	73%	9,290万円	1億7,565万円	2億6,855万円	8,497万円	1億8,358万円
21	8,238人	6,494人	79%	1億3,202万円	1億3,541万円	2億6,743万円	8,450万円	1億8,293万円
22	8,100人	6,588人	81%	1億1,265万円	1億5,791万円	2億7,056万円	8,768万円	1億8,288万円
23	7,979人	5,732人	72%	1億2,863万円	1億4,210万円	2億7,073万円	8,905万円	1億8,168万円
24	7,940人	5,793人	73%	1億4,486万円	1億2,305万円	2億6,791万円	8,920万円	1億7,871万円
15年間の計				21億7,606万円	13億6,237万円	35億3,843万円	9億6,284万円	25億7,559万円

関ヶ原町 公共下水道 一戸あたり一般会計繰出金(使用料不足額)

年度	整備人口	接続人口	接続率	④ 接続戸数	一戸あたり		
					① / ④ 下水道管理費	② / ④ 使用料徴収額	③ / ④ 一般会計繰出金 (使用料不足額)
10	2,135人	840人	39%	210戸	57万4,400円/戸	2万6,433円/戸	54万7,967円/戸
11	3,304人	1,264人	38%	361戸	40万7,859円/戸	6万5,681円/戸	34万2,177円/戸
12	3,420人	1,820人	53%	520戸	33万7,217円/戸	6万7,112円/戸	27万0,106円/戸
13	4,086人	2,492人	61%	778戸	24万5,780円/戸	5万3,451円/戸	19万2,329円/戸
14	4,620人	3,026人	65%	946戸	23万3,884円/戸	5万3,844円/戸	18万0,040円/戸
15	4,825人	3,231人	67%	1,010戸	26万5,428円/戸	5万9,637円/戸	20万5,791円/戸
16	5,686人	3,860人	68%	1,206戸	22万5,379円/戸	5万5,692円/戸	16万9,687円/戸
17	5,945人	4,199人	71%	1,312戸	20万0,792円/戸	5万9,669円/戸	14万1,123円/戸
18	6,163人	4,060人	66%	1,268戸	21万0,420円/戸	6万3,688円/戸	14万6,732円/戸
19	6,054人	4,200人	69%	1,329戸	20万1,217円/戸	6万3,431円/戸	13万7,786円/戸
20	6,056人	4,692人	77%	1,396戸	19万2,367円/戸	6万0,866円/戸	13万1,501円/戸
21	6,494人	4,834人	74%	1,442戸	18万5,459円/戸	5万8,601円/戸	12万6,858円/戸
22	6,588人	4,973人	75%	1,482戸	18万2,561円/戸	5万9,161円/戸	12万3,400円/戸
23	5,732人	5,080人	89%	1,582戸	17万1,135円/戸	5万6,291円/戸	11万4,843円/戸
24	5,793人	4,282人	74%	1,607戸	16万6,713円/戸	5万5,504円/戸	11万1,208円/戸
15年間の平均					25万3,374円/戸	5万7,271円/戸	19万6,103円/戸

一般会計からの繰出金の法的根拠 地方財政法 第6条 (公営企業の経営) から抜粋

公営企業で政令で定めるものについては、その経理は、～略～当該企業の経営に伴う収入をもつてこれに充てなければいけない。但し、災害その他特別の事由がある場合において議会の議決を経たときは、一般会計又は他の特別会計からの繰入による収入をもつてこれに充てることができる。

地方財政について 国会の立場から

(小見山参議院議員)

多額の借金が地方財政を圧迫し、そのほとんどが下水道の収入不足というのが今の現状です。国の借金は1000兆円を超え、残り1500兆円を下水道で整備すると33兆円かかると言われています。下水道をどうん普及させていくのが、国の今の方向性です。これをどこかで断ち切らなると、さらに大変なことが起きます。

下水道事業の実態と考え方

(西脇関ヶ原町長)

関ヶ原町の下水道の整備は、昭和62年に下水道基本構想を策定し、完成したのが平成4年6月供用開始、現在322haの変更認可を受けて、平成31年度には完了するスケジュールになっています。集落地域はほとんど済んで、現在周辺地域に入っていくという状況です。87億円もの整備費がかかっており、非常にお金がかかっているという実情です。関ヶ原町の年間予算43億円ありますが、下水道の起債償還が2億円という非常に厳しい状況です。それに対して下水道の使用量は9千万円で、起債償還、工事費を充足できる状況にはなっていません。ですから一般会計からの繰出しが1億7800万円にもなっています。

今後の下水道事業

(小川教授)

今後の下水道事業をどうやって進めていくかというところ、新規に下水道をやるところをいかに浄化槽に転換していくのかということ、既存の下水道では、人口が減る、節水型も普及し、使用料収入も減る、また老朽化にきている、これらの財源をどうやって確保するのかが、一番の大きな課題じゃないかと思っています。計画として残っている所の将来予測を検討する上で、10年、20年あるいはもっと先の将来予測をしていかなないと、赤字額がさらに大きくなると考えられます。

浄化槽は公共活動

(評論家 西部氏)

下水道あるいは浄化槽がこつこつ状態にあることを生まれて初めて聞かされた。おそらく国民の圧倒的大多数は、近代化の名の下に下水道を欲するんですけど、問題はどのくらい速度で普及させるか。浄化槽はおそらく公共活動だと思つ。役場のみならず関連業者などで考えなければならぬ。

浄化槽業界から 下水道事業に対して

(玉川会長)

の補てんがあるということ

下水道法の策定時には、

合併浄化槽の登場の想定がなかった。昭和の終わりに日本中下水道になるはずだった。ところが建設費が極めて膨大になって鈍化しました。少子化も現実になりました。想定外の話で、前提条件が変わったと考える必要がある。採算の合わない事業計画に補助金をつけた制度の維持は重たい。だけれども下水道事業団は採算が合うとして登場した。やってみたら赤字。10年、20年たつと赤字額がどんどん大きくなるというのが現在の実態です。やはり私たちはスタンスを見直す必要がある。つまり財政が立ち行かないから、見直すことは大事な要件だと思わざるを得ない。

変わり目に来ている

(小見山参議院議員)

下水道事業は国の政策として、環境政策も含め少々無理があつても財政的に補てんすると言つて進められてきた。ただ計画を立てて実現するまでに何年もかかるから、それと並行して合併浄化槽が開発されていくわけです。下水管が来るまでは、垂れ流しから改善するために、とりあえず個人で浄化槽を設置しようとする流れができてあつていった。その内、下水道より合併浄化槽の方が早いし、安いし、水質も維持ができる状況になってきた。今変わり目に来ています。どんな下水道管路を延ばすか、浄化槽に転換するか。そういう状況を考えたときにどうしたいか、それぞれで考えていただきたい。

3業種連携による浄化槽維持管理 循環水量と逆洗回数の調整による水質改善事例

3業種の連携とは

作業結果や申し送り事項をオンラインによりデータを共有し、一体的に管理することで、低下した水質を改善させ、良好な水質を保持することができる維持管理です。

3業種連携による効果

連携前の透視度30度以上は76%でしたが、連携後では91%まで向上しています。20度以上30度未満は、6,767基から2,110基に減ったことより3業種連携の効果がわかります。10度以上20度未満は、改善率も低く基数も多いので、岐阜大学において調査・研究に取り組んでいます。また10度未満は原因を探る目的で、水質測定項目を追加し調査を始めています。

使用人員別では4人の使用割合が高く、使用人員が増えるにつれ、透視度30度以上の割合は下がる傾向にあります。

連携前と連携後の透視度の比較 合併処理浄化槽（10人槽以下）

	3業種連携前 (平成19年4月～平成20年3月)		3業種連携後 (平成25年4月～平成26年3月)	
	基数	率	基数	率
法定検査基数（11条検査）	45,186	—	57,616	—
透視度30度以上	34,429	76.2%	52,755	91.6%
透視度30度未満	10,757	23.8%	4,861	8.4%

透視度30度未満の内訳

	基数	率	基数	率
透視度20度以上30度未満	6,767	15.0%	2,110	3.7%
透視度10度以上20度未満	3,878	8.6%	2,611	4.5%
透視度10度未満	112	0.2%	140	0.2%



3業種事例発表者 右から
法定検査の赤羽根
保守点検の窪田
清掃の齋藤

事例発表 循環水量と 逆洗回数の調整

（法定検査）

透視度は1次処理が11度、2次処理が21度でした。原因は1次処理1室より2室の堆積汚泥が多いことと、DO溶存酸素の低下によるものです。対策は1次処理の堆積汚泥の流出を防ぐ目的で循環水を停止する調整が必要です。

法定検査からの指摘はパソコンに入力することで申し送られ、次回の保守点検記録票に記載されます。早急な措置の際は状況連絡としてファックスも送付します。21度だった透視度は、その後36度に回復しました。

（保守点検）

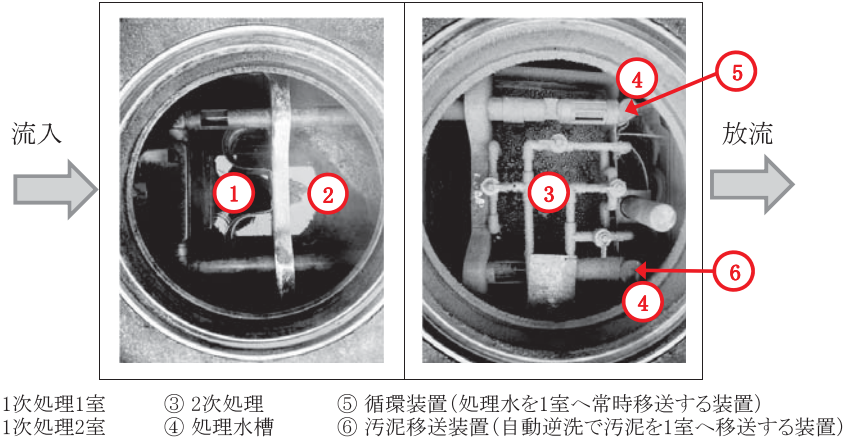
循環水停止の指示から、2か月後の清掃までの水質の保持を目的に循環水を再稼働しました。清掃への申し送りは循環水量の停止と逆洗回数の変更をしていますが、これは清掃直後では汚泥の発生量が少ないことから、処理機能の立ち上げに留意し、固液分離機能を高めることを目的としています。パソコンに入力し、法定検査と清掃業者へ送信されます。

（清掃）

作業を行う前に、オンラインで送られた内容を確認します。清掃時でないことを確認できない場合は、破損を発見した場合は、パソコンに入力し申し送りされ、次回保守点検記録票に記載されます。

3業種連携の経過

日付	作業/状況確認	申し送り事項/透視度
平成24年12月14日	清掃(前年)	【保守点検への申し送り】 強制攪拌(1次処理2室)を実施しました 透視度26度
平成25年2月20日	保守点検(1回目)	【法定検査への申し送り】 逆洗2回1日5分→1回1日5分 透視度25度
平成25年6月7日	保守点検(2回目)	汚泥移送水量120/分→8.00/分 透視度32度
平成25年8月20日	法定検査	【保守点検への申し送り】 循環水を停止して下さい 透視度21度
平成25年8月23日	状況確認・調整	保守点検業者が申し送りを受け調整を行う 【法定検査への申し送り】 循環水を停止 透視度19度 循環水停止中 透視度22度 透視度回復 透視度36度
平成25年9月6日 平成25年9月20日	状況確認 状況確認	
平成25年10月2日	保守点検(3回目)	【法定検査への申し送り】 ① 循環水停止→1.00/分 ② 逆洗1回1日5分→2回1日5分 透視度38度 【清掃への申し送り】 ① 循環水を停止して下さい ② 逆洗1回1日5分2:00に変更して下さい
平成25年12月13日	清掃	【保守点検への申し送り】 ① 強制攪拌(1次処理2室)を実施しました ② 循環水を停止しました ③ 逆洗1回1日5分2:00に変更しました 透視度34度
平成26年2月17日	保守点検(1回目)	浄化槽機能および水質良好 透視度37度 以降、水質は保持されている



① 1次処理1室 ② 1次処理2室 ③ 2次処理 ④ 処理水槽 ⑤ 循環装置(処理水を1室へ常時移送する装置) ⑥ 汚泥移送装置(自動逆洗で汚泥を1室へ移送する装置)

業界と行政の連携

浄化槽維持管理状況行政閲覧システム 無償団体救済協定書

岐阜県と市町村が利用しているシステム。現在、岐阜県と県内全ての市町村が利用しているシステムで、3業種が同一の電算システムによって集約された維持管理状況のデータが、このシステムを通じて県・市町村のパソコンで確認することができます。人槽、透視度、法定検査の不適正など項目をクリックすると一覧が確認でき、さらに出力をすることもできます。清掃、保守点検、法定検査の記録票も出力することができます。岐阜県において、業界と自治体が維持管理状況等をパソコン画面で一元的に管理し、地域の水質保全に取り組んでいるところです。

水質悪化分析集計表 水質悪化分析集計表が新たに機能追加されました。透視度分析(左表)では透視度別の基数や割合が確認できます。その他、人槽別使用人員分析、点検業者別透視度分析ができるようになっていきます。これにより分析結果を業者だけでなく、市町村も指導強化に向け連携を強化していくことができます。無償団体救済協定書 平成15年6月に岐阜県と岐環協と締結された。災害により被災した地域の被災者、避難所の生活環境や公衆衛生の確保の観点から、迅速に一般廃棄物の収集・運搬を県からの要請の下、無償で行う。

ホーム	浄化槽台帳検索	法定検査実施一覧	法定検査不適正一覧	法定検査未実施一覧
清掃実施一覧	保守点検実施一覧	みず再生認定一覧	水質悪化分析集計表	

透視度	件数	%
10度未満	1	0.43%
10～19	8	3.45%
20～29	8	3.45%
30～39	33	14.22%
40～49	39	16.81%
50度以上	143	61.64%

- 透視度分析
 - 透視度人槽別実使用人員分析(合併10人槽以下)
 - 透視度清掃引抜状況分析(合併10人槽以下)
 - 点検業者別透視度分析
 - 判定不適正分析

下水道法改正の前に浄化槽法改正

(小見山参議院議員)

下水道法第10条には接続免除があります。しかし下水道に代わる生活排水処理システムに浄化槽がなっているかという点、岐阜県では法定検査受検率が100%近く、3業種が連携して、電子化も含めてよくやっています。全国ではそうではありません。保守点検回数も年3回でいいところを6回、多いところは12回やっている地域もあります。設置者にすれば余分な費用を払わなければなりません。これらのことを環境委員会でも何度も指摘した結果、石原前環境大臣から検討会を設ける必要があるということで、今後のあり方に関する懇談会が始まりました。

今後の浄化槽のあり方に関する懇談会

(小川教授)

私はこの懇談会の委員です。この懇談会の大きな特徴は、業界団体も委員として入っていることです。その中では整備計画、現状の浄化槽に関する回数の問題なども議論しております。今後人口は減るわけですから、結果的に料金問題は避けて通れないんじゃないか。特に点検、清掃は連携せざるを得ないと思っています。この連携をしていけば、おのずと料金の問題もかなり改善されていくと思っています。

浄化槽の性能は十分だから下水道に繋がらない

(西脇関ヶ原町長)

下水道に接続して下さいという立場からは非常に言いにくいのが実情です。地元から強い要望があり、事業を急遽決めましたが、接続率は40%くらいです。なぜかという下水道工事をいつまでにやるという周知が十分でなかったり、待てないということ浄化槽を整備された。この方々が今の性能が十分であるから、下水道に繋ぐ必要はないということがあるんじゃないかと思っています。人口密集地域については積極的にやっています。人口密度が低いところは費用対効果は上から下へ、人口も減ってきて接続も進まないというわけですが、ここまでやってきたから最後までやるというのが行政のスタンスです。しかし今年度1

億3000万円の工費をかけますが、接続する住宅は10軒しかないという話を聞いています。住宅がまばらということから、浄化槽にしていた方がいんじゃないかという話も聞いたことがあります。住民の方の利便性がいかに保てるかということは今後考えていかなければならないと思っています。

10軒の世帯に1億3000万円

(小見山参議院議員)

何人が住んでいるのか、年齢を考えれば容易に想像がつくと思いますが、そこまでかけて下水道を作らなければならない理由はなんですか？

(西脇関ヶ原町長)

世帯構成等を見ると高齢者の方が多いという状況で工事をやらなければならない。計画を立ててお約束をしているから、継続してやらざるを得ない。今工事をしている、隣まで来たけど自分の所は来ないのなんでもと問いただされることがあります。古くから変えたいという要望もあります。費用対効果でも割りに合わない状況ですが、ある程度はやっていかざるを得ないと思っています。やはり浄化槽を入れていただくような方策に切り替える必要がいろいろ出てくると思っています。

(小見山参議院議員)

浄化槽にしても下水道にしても同じ処理能力で、水質は維持されていることを考えれば、合併浄化槽を市町村設置型でつければ十分解決できるんじゃないかと思っています。

3業種連携のシステム

(玉川会長)

3業種連携の必要性は私が発案したシステムです。結果として90%以上の達成率が出来上がりました。これで全てがいいとは思っていません。最終的には料金問題です。補てんしている下水道と補てんのない浄化槽。まずは人頭制なり水量制を導入する必要があると思っています。国会で議論したことが先の話でありましたが、岐阜県でも不必要な12回点検とか説明できない実態も若干あります。まず身を律するのが先だと業者にも言っています。法的根拠に基づいてやりたいから改正をしてくれるとありがたいという話も現実起きています。早く制度的に抜け穴はふさいでもらう必要があるのかなと思っています。

無償団体救援活動

災害時における備え

避難場所への浄化槽設置

(玉川会長)

阪神の震災、新潟、東日本と6年に1回ずつ起きた。やがて南海トラフが来るということで準備に入っていると思います。ただ準備するときに避難場所には仮設トイレを契約しましたという人がいるが、震災が起きた時、仮設トイレを使えばいいという状況にまだあるというのは、政治行政の怠慢だと思ふ。家族や家を失った人が避難場所生活するとき、外で用を足す、こんな過酷なことではない。リスク分散させて避難場所だけは浄化槽のまま、できれば浄化槽に切り替えるくらいの体制作りをする。今の浄化槽と下水道のあり方については根本的に考え直し見直す必要があつていいと思います。

災害対策としての浄化槽は重要

(小川教授)

災害時はトイレの問題が実は深刻な問題です。特に学校などの浄化槽が稼働していれば、そこが避難場所になるので、災害対策としての浄化槽は大きな活躍の場、重要性があるんじゃないかと思っています。

非常に大きな課題

(西脇関ヶ原町長)

関ヶ原町も耐震診断をしてみた結果、平成10年に完成した施設でもダメという判断が出ました。びつくりするような判断で、その対応が非常に大きな課題になってきたというのが現状です。仮設トイレの代わりに浄化槽という話がありました。が、まだ対応できていません。しかしながら、関ヶ原町は地盤が非常に固いので、液化現象は起きないだろうという希望的観測の下、今対応しております。何とか対応を考えていかなければならないという状況です。

東日本大震災での浄化槽と下水道

(小見山参議院議員)

東日本大震災のとき仙台の下水道が被害を受け、復旧に5年かかっています。工事に660億円かかるそうです。一方、浄化槽は全損したものが3・8%でした。いかに浄化槽が強いのか、また万が一壊れても安い費用で、個別に復旧できることを考えると、これからの地域にはとても有用ではないかと感じています。

玉川会長の総括

連携をいたしまして、非常にいい結果が出つつあります。間違いはなかった。

日本の財政も市町村財政も極めて厳しい。下水道法10条には除外規定があります。首長の判断によって強制接続を免除する項目です。ですから、今から避難所を接続予定だったところは、首長の権限によって接続を免除することが出来ます。自信を持って進めていきたいと思います。

間もなく地震がまた来ます。地震が来たときに、岐阜県内にパキウムカーが走り回って、仮設トイレで、避難所で皆さんが苦勞することがないような備えをお願い致します。

無償団体救援活動

- 【1】阪神・淡路大震災 平成7年1月17日 午前5時46分発生
 救援期間 1月18日 ~ 1月30日
 仮設トイレ設置数 1,707基
 車両298台、人員1,025名
- 【2】新潟県中越地震 平成16年10月23日 午後5時56分発生
 救援期間 10月28日 ~ 11月17日
 車両961台、人員1,892名
- 【3】東日本大震災 平成23年3月11日 午後2時46分発生
 救援期間 3月19日 ~ 4月2日
 車両657台、人員1,514名